**職員公舎に係るライフラインについて**

**各ライフライン申込みは入居者から行っていただくようになります。**

**【ライフライン申し込みの連絡先】**

**１　ガス：（城西町・錦町公舎　いずれも都市ガス）**

**若松ガス株式会社　０２４２－２８－１３１１**

**※ネット、スマートフォン等でも申込可とのこと**

**（開栓時の注意事項）**

**・立ち合いが必要**

**・台所のガス給湯器が必要（風呂は設置済み）**

**それぞれの給湯器の電池交換をしておいてください（電池式の場合）。**

**２　電気**

**東北電力株式会社　０２４２－２６－５６２５**

**３　水道**

**市水道課等への連絡は不要です。止水栓開栓で使用できます。**

**（開栓の仕方を誤ると、水が流れたままとなり、高額な水道料金が発生する場合があります。開栓の方法が分からないときなどは、ご相談ください。）**

**※前入居者が開栓したままの場合があります）**

**４　通信（ネット回線等）**

**部屋により状況が異なる場合がありますので、各プロバイダ等に確認願います。**

**【ライフラインに係る料金の支払い】**

**１　ガス・電気・通信**

**それぞれの会社に個別支払い**

**２　水道**

**各公舎自治会による個別集金**

**（会津教育事務所　担当　安齋　電話０２４２－２９－５４８３）**